



※ 平成18年3月の児童福祉審議会答申を一部抜粋したものです。

平成18年3月30日

小金井市長
稲葉 孝彦 様

小金井市児童福祉審議会
会長 橋本 洽 祚

適正な保護者負担と行政サービスの在り方及び
業務運営の簡素効率化のための見直しについて (答申)

平成15年9月1日付け小福子発第257号「適正な保護者負担と行政サービスの在り方及び業務運営の簡素効率化のための見直しについて (諮問)」において、市長から諮問がありました「1 保育料の改定について」「2 保育業務の見直しについて」「3 学童保育業務の見直しについて」「4 ピノキオ幼児園業務の見直しについて」の4つについて、別紙のとおり答申いたします。

適正な保護者負担と行政サービスの在り方及び
業務運営の簡素効率化のための見直しについて

(答 申)

平成18年3月

小金井市児童福祉審議会

目 次

1	はじめに	1
2	保育料の改定について	2
	第1章 子育て支援政策の背景	2
	第2章 市の保育をとりまく現状	3
	第3章 現在の課題	4
	第4章 今後の子育て支援施策の方針	5
	第5章 結論	10
3	保育業務の見直しについて	12
	第1章 保育業務見直しの諮問を受けて	12
	第2章 市立保育園の現状と課題	13
	第3章 公設民営の保育園の現状と課題	15
	第4章 今後の保育園のあり方の検討	17
	第5章 結論	19
4	学童保育業務の見直しについて	21
	第1章 学童保育業務の現状と課題	21
	第2章 保育水準の維持・向上についての検討結果	22
	第3章 公共的団体等委託についての検討結果	24
	第4章 結論	27
5	ピノキオ幼児園業務の見直しについて	28
	第1章 ピノキオ幼児園の現状	28
	第2章 ピノキオ幼児園の課題	30
	第3章 ピノキオ幼児園民間委託の可能性	32
	第4章 結論	33
6	おわりに	35
7	資料編	36
	小金井市児童福祉審議会委員名簿	37
	適正な保護者負担と行政サービスの在り方及び 業務運営の簡素効率化のための見直しについて（諮問）写し	38
	小金井市児童福祉審議会開催経過	39
	小金井市児童福祉審議会資料一覧表	43
	ピノキオ幼児園保護者アンケート	46
	小金井市学童保育所の今後のあり方に関する要望書	49

1 はじめに

小金井市児童福祉審議会に対して、平成15年9月1日に小金井市長より「適正な保護者負担と行政サービスの在り方及び業務運営の簡素効率化のための見直しについて」4つの項目が諮問されました。

- ①保育料の改定について
- ②保育業務の見直しについて
- ③学童保育業務の見直しについて
- ④ピノキオ幼児園業務の見直しについて

小金井市では、深刻な財源不足を背景にその改善策として、第一次及び第二次行財政改革大綱等に基づき、財政健全化の取り組みを図り、給与制度の見直し、職員数削減、事務事業の見直し等を行っています。特に、事務事業の見直しについて、行政と民間との役割分担を見直すことによる民営化・民間活力等の利用が計画され、具体化されつつあります。

一方、子どもや家庭を取り巻く環境は、少子高齢・核家族化が進む中で大きく変化し、また、共働き家庭の増加、女性の社会進出、就労形態等の変化も進み、子どもを産み育てにくい社会環境になっています。

このような社会環境の中、子育て支援施策をめぐっては、多様なニーズが発生し、保育園利用世帯のみならず、保育園を利用しない世帯への子育て支援の必要性が高まり、多様なニーズに応えるための子育て支援政策の財源確保は、緊急の課題となっています。

審議を進めていく中、児童福祉にかかわる予算や補助金等の財政構造のゆくえを見通し、国が進める「規制緩和」や「地方分権」の政策のもと、児童福祉施策をめぐり環境が、速い動きで変わっていることを改めて認識しました。このような認識のもと、変化に対応した審議を行うべく、公の施設の民営化を進めるために国が新たに設けた「指定管理者制度」について理解を深めたり、予想外の審議回数を重ね、また、委員による自主勉強会も必要としました。

ここに、3年間に亘る審議の結果をまとめましたので、答申いたします。